

政策整理番号	21	施策番号	1	評価シート(B) (施策評価: 施策を構成する事業の評価)		
対象年度	H18	作成部課室	経済商工観光部 産業人材・雇用対策課	関係部課室	経済商工観光部産業立地推進課、商工経営支援課	
政策名	雇用の安定と勤労者福祉の充実			政策番号	2 - 6 - 2	
施策番号	1	施策名	雇用の創出			
施策概要	企業の育成や誘致により魅力的な働く場を生み出すとともに、女性や高齢者、障害者などで働く意欲のある方々が雇用され、就業できるようになることを目指します。					
政策評価指標 / 達成度	緊急地域雇用創出特別基金事業などによる新規雇用者数(実人員)		A			

達成度: A(目標値を達成している), B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している)
 C(目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す方向と逆方法に推移している) ... (現状値が把握できない等のため判定不能)

施策を構成する事業の分析

活動(事業) / 活動(事業)によりもたらされた結果					活動(事業)によりもたらされた成果							
事業番号	事業名 【担当課】	事業の対象 (誰・何を対象として)	事業の手段 (内容) (何をしたのか)	業績指標名 (単位) (事業の活動量、「事業の手段」に対応)	H16	H17	H18	事業の目的 (意図) (対象をどういう状態にしたのか)	成果指標名 (単位) (事業の成果、「事業の目的」に対応)	H16	H17	H18
					業績指標の値					成果指標の値		
					事業費 (決算(見込)額, 千円) 単位当たり事業費(千円)							
1	雇用創出促進事業 (工場再活用等雇用創出促進事業) 【産業立地推進課】	空き工場において新たに操業する企業	工場再活用等雇用創出促進奨励金を交付した	奨励金交付件数 (件)	3 3,150 1050.0	3 2,100 700.0	1 500 500.0	雇用の促進を図った	雇用者数 (人)	32	10	0
2	雇用創出促進事業 (みやぎ雇用創出対策事業) 【産業人材・雇用対策課】	非自発的離職者等	非自発的離職者を雇入れた事業主等に対して奨励金を支給した	奨励金支給件数 (件)	37 5,700 154.1	6 1,200 200.0	14 2,800 200.0	非自発的離職者の再就職支援を図った。	雇用者数 (人)	37	6	14
3	雇用創出促進事業 (中小企業金融対策事業) 【商工経営支援課】	中小企業	中小企業に対する低利融資を行った。	活用件数 (件)	4 53,950 13487.5	40 1,285,700 32142.5	5 72,300 14460.0	低利融資により、中小企業の経営基盤強化が図られた。				
4	中小企業再生支援事業(中小企業再生支援協議会運営費補助事業) 【商工経営支援課】	宮城県中小企業再生支援協議会	中小企業診断士等の専門家が中小企業の再生に関して助言を行う宮城県中小企業再生支援協議会に対して助成を行った。	相談件数 (件)	244 6,283 25.8	224 6,036 26.9	123 6,599 53.7	中小企業再生支援協議会の相談体制を強化することにより、企業再生に取り組む企業を支援した。				
5	若年者就職支援ワーカーセンター事業 【産業人材・雇用対策課】	若年求職者、フリーター等	キャリアカウンセリングから職業紹介までをワンストップで行うセンターを核とし、若年者に対する就職支援を実施した。	利用者数 (人)	23,131 60,757 2.6	39,878 62,733 1.6	42,854 50,000 1.2	若年求職者やフリーターを就職に導いた。	就職者数 (人)	952	1,665	2,121
事業費計(千円)					129,840	1,357,769	132,199					

B - 1, 2, 3 施策を構成する事業群の評価

B - 1 施策実現にむけた県の関与の適切性と事業群設定の妥当性	B - 2 事業群の有効性	B - 3 事業群の効率性
適切	概ね有効	概ね効率的
<p>【評価の根拠】 施策を構成する事業の分析「B-1 事業への県の関与の適切性と事業設定の妥当性」を総括して記載</p> <p>・雇用機会の創出については、国の公共職業安定所が中心的な役割を担っており、県は国等と連携を図りながら企業等へ各種事業・制度の周知・啓発等を実施している。 ・事業間における重複・矛盾はない。 ・完全失業率は改善の傾向にあるが、依然として雇用情勢は厳しい状況下であり、事業設定等は適切と判断する。</p>	<p>【評価の根拠】 施策を構成する事業の分析「B-2 事業の有効性」を総括して記載</p> <p>・政策評価指標達成度や社会経済情勢から施策の有効性がある程度認められることから「概ね有効」と判定する。</p>	<p>【評価の根拠】 施策を構成する事業の分析「B-3 事業の効率性」を総括して記載</p> <p>・政策評価指標達成度や社会経済情勢、業績指標などの各種データは施策のめざす方向に進んでおり、事業群は概ね効率的に実施していると判断する。</p>

B 施策評価(総括)

概ね適切
<p>【評価の根拠】 B - 1, 2, 3 を総括し施策を総合的に評価</p> <p>・施策目的達成のための事業群の設定は適切であり、県の関与も適切である。 ・事業群の有効性、効率性が概ね有効、効率であることから、施策は概ね適切と判断される。</p>
<p>【施策の次年度(平成20年度)の方向性】 この施策における今後の課題等を記載</p> <p>・景気回復を背景として雇用情勢の改善が進んでいるが、雇用形態の多様化が進む中、安定的、常用的雇用の創出に向けた雇用対策を実施していく必要がある。</p>

施策を構成する事業の分析

活動(事業)の分析		
B-1 施策実現にむけた県の関与の適切性と事業設定の妥当性	B-2 事業の有効性	B-3 事業の効率性
<p>【国、市町村、民間団体との役割分担は適切か】 【施策目的及び社会経済情勢を踏まえた事業か】 【事業間で重複や矛盾がないか】</p>	<p>【成果指標の推移から見て、事業の成果があったか】 【施策目的の実現に貢献したか】</p>	<p>【事業は効率的に執行されたか(単位当たり事業費の推移その他から)】</p>
<p>・県内市町村と連携し、空き工場を把握して、引き合い企業へ紹介するものであり、県の関与及び市町村との連携が必要であり、適切である。</p>	<p>・企業の立地により魅力的な働く場を生み出すという施策目的に一定の成果を上げている。</p>	<p>・業績指標からは、1回あたりの事業費は低下した。事業は効率的に実施されたと判断する。</p>
<p>・雇用機会の創出については、国の公共職業安定所が中心的な役割を担っており、県は国等と連携を図りながら企業等へ各種事業・制度の周知・啓発等を実施している。 ・非自発的離職者の再就職促進を図っており、他の事業と重複・矛盾はない。</p>	<p>・対象者が減少しているものの依然として厳しい雇用情勢が続いており、この事業は施策目的の実現のため有効である。</p>	<p>・単位当たりの事業費は一定であり、効率性に問題はない。</p>
<p>・積極的な雇用創出又は関連倒産防止を図ろうとする中小企業に対する金融支援であり、県の関与は適切である。</p>	<p>・融資活用件数は前年度より大きく減少したが、関連倒産防止を図ろうとする中小企業からの融資活用実績があり、施策の実現に貢献したと判断する。</p>	<p>・単位当たり事業費は、中小企業が有する売掛債権額により増減するため、効率性の判断は困難である。</p>
<p>・国が中心となり、中小企業の再生支援に努めているが、県では国の補助対象外経費について助成しており、県の関与は適切であり、必要な事業である。</p>	<p>・相談件数は減少したものの、県内中小企業は厳しい状況が続いており、再生支援事業は引き続き有効な事業である。</p>	<p>・事業費は人件費補助の割合が高いため、削減することは難しい。</p>
<p>・本県が中心機関として調整し、職業紹介を担当するハローワークや能力開発を担当する雇用・能力開発機構との併設により、カウンセリングから職業紹介までのサービスを一貫して提供できる他県に例の少ないセンターとして機能している。</p>	<p>・H16年4月の開設以来、利用者が年々増加するとともに、就職者も大幅に増加してきており、施策目的の実現に大きく貢献し有効である。</p>	<p>・利用者・就職者が年々増加しており、効率性も高まっている。</p>

施策を構成する事業の方向性

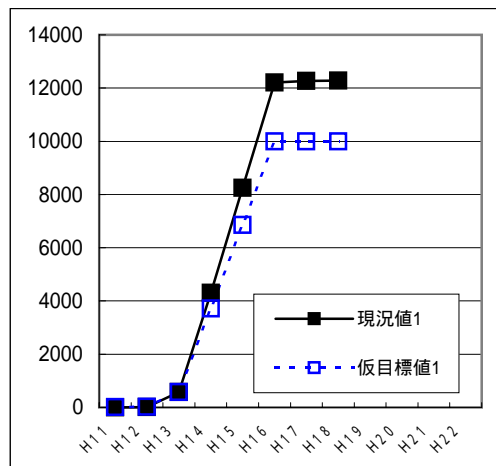
活動(事業)の次年度(平成20年度)の方向性とその説明	
方向性	方向性に関する説明
<p>「宮城の将来ビジョン」における位置づけ</p> <p>取組番号</p> <p>取組名</p>	
<p>廃止</p>	<p>・本事業は企業立地奨励金と統合し、現制度は廃止した。</p>
<p>取組1</p>	<p>・地域経済を力強くけん引するものづくり産業(製造業)の振興</p>
<p>維持</p>	<p>・非自発的離職者の再就職を積極的に支援するため、次年度以降も継続して実施する</p>
<p>縮小</p>	<p>・積極的な雇用創出を主たる目的とする資金については、他資金の活用も可能であることから、平成19年度に整理統合しており、次年度以降は、関連倒産防止を目的とする資金について継続して実施する。</p>
<p>維持</p>	<p>・県内中小企業の再生を支援することにより、中小企業の経営基盤の強化を図る。</p>
<p>維持</p>	<p>・全国平均を大幅に上回るフリーター等の就職支援を促進するため、次年度以降も継続して実施していく。</p>
<p>取組18</p>	<p>・多様な就業機会や就業環境の創出</p>

政策評価指標分析カード(整理番号1)

政策整理番号 21 施策番号 1

対象年度	H18	作成部課室	経済商工観光部 産業人材・雇用対策課	関係部課室	経済商工観光部 産業立地推進課, 商工経営支援課, 新産業振興課
政策名	雇用の安定と勤労者福祉の充実			政策番号	2 - 6 - 2
施策番号	1	施策名	雇用の創出		

政策評価指標		単位						
緊急地域雇用創出特別基金事業などによる新規雇用者数(実人員)		人						
目標値	H17 10,000	H22	-					
評価年	初期値	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
測定年	H13	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
現況値	573	11	573	4,300	8,252	12,211	12,263	12,277
仮目標値		20	573	3,713	6,853	10,000	10,000	10,000
達成度		A	A	A	A	A	A	A



達成度:A(目標値を達成している), B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している)
 C(目標値を達成しておらず、設定時の値からみて指標が目指す方向と逆方法に推移している), ... (現状値が把握できない等のため判定不能)

政策評価指標の概要

当該事業を実施することにより、求職活動を行っている者が新たに雇用された人数(累計)

政策評価指標の選定理由

- ・雇用を創出し、働く意欲のあるものに働く場を提供することが、暮らしの安定を確保するために必要である。
- ・求職活動を行っている者が新たに雇用される人数は雇用そのものであり、指標としては有効であると考えられる。
- ・景気の低迷に伴い、倒産やリストラにより失業する者が増加しており、雇用創出の取組みが重要になっている。

達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し

- ・雇用創出効果の高い事業を企画、実施したことにより、目標値を達成している。
- ・国、市町村等関係機関と連携を図り、より効果的な事業実施に努めることにより、さらに雇用の創出効果を高めていく。

政策評価指標の妥当性【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】

- ・雇用創出効果の高い事業を企画、実施したことにより、目標値を達成している。
- ・国、市町村等関係機関と連携を図り、より効果的な事業実施に努めることにより、さらに雇用の創出効果を高めていく。

